

令和6年度 緑小学校 学校経営方針

法令及び東京都教育委員会並びに墨田区教育委員会の教育目標を踏まえ、
公教育を担う使命感をもって教育活動を推進する。

I 学校の教育目標

- やさしい子
- かながえる子
- たくましい子

II めざす学校像

「明るく 正しく 温かく 笑顔があふれる学校」

- 子供が夢をもち意欲的・主体的に学ぶ学校
- 互いに思いやりの気持ちを持ち、集団のルールを守る規律ある学校
- 子供の居場所を、学校・保護者・地域が協力・協働して作る学校

III めざす児童像

- 互いに認め合い 高め合う子
- 自ら考え やりぬく子
- 健康で安全な生活を心がけ 進んで体をきたえる子

IV めざす教師像

- 一人一人の良さを伸ばし、知的好奇心を高め、分かる授業を実践する教師
- 一人一人の思いを受け止め、教え導く教師
- 保護者、地域と連携し、よりよい学びの場を創造し信頼される教師

V 学校経営の基本方針

学校は調和のとれた組織体として教育活動の効果을上げなければならないという一面と、教職員一人一人の全人格で指導するという一面がある。この2点を踏まえ、極めて変化の激しい予測不可能な時代を迎え教育に寄せる社会の要請や保護者・地域の願いをしっかりと受け止め、信頼に応える学校づくりを目指す。

- ・「生命」を大切にし、人権を尊重する教育を推進する。
- ・教職員一人一人が、児童一人一人に愛情をもち、よく見つけ、将来の望ましい姿を思い描きながら適切な指導を行う。
- ・全教職員が組織人としての自覚のもと行動するとともに、教職員が互いを尊重し、良さを認めもっている力を最大限発揮できる集団を目指す。

- ・全教職員が自らの健康管理に留意し、人格を磨き、識見及び指導力を伸ばす努力をするとともにどの子ども学ぶ喜びをもてる授業を工夫する。
- ・児童と地域があつての学校であるという認識をもち、地域の方々との連携を大切にし、地域の活動・行事についての理解を深める。
- ・教師も児童も粘り強くやり抜く力をもち、課題解決に取り組む。
- ・サービス事故ゼロを遵守し、教員としての使命を果たす。

1 学習指導

《目標》確かな学力の定着と個に応じた学習指導の充実を図り、主体的な学習態度を育成する。

a 基礎的な学力の向上

- ・各時間において、「何ができるようになるか（目標）」「何を学ぶか（内容）」「どのように学ぶか（活動）」「何が身についたか（評価）」を意図的に計画し授業を展開する。
- ・ICTを効果的に活用し学習指導の工夫を行う。
- ・読み聞かせや学校図書館を活用した読書活動を推進する。
- ・授業規律の徹底を図る。
- ・基礎的・基本的な内容を確実に身に付けるために、常に指導の在り方を工夫・改善する。
- ・学習指導要領の趣旨に沿った指導計画と指導を実践する。
- ・全教育活動で言語活動の充実を図る。

b 「主体的・対話的で深い学び」へ向けた授業改善

- ・授業において意図的に考える場面や表現する場面をつくり学習経過を大切にする。
- ・授業力向上を図るため、校内研究授業、OJT研修等を充実する。
- ・探究的な学習や自ら本を使って調べる活動を推進する。

c 個別最適な学びと協働的な学びの推進

- ・児童一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じ、学習活動、学習課題に取り組む機会などの柔軟な提供、設定を行う。
- ・集団の中で個が埋没してしまうことがないように、一人一人のよい点や可能性を活かすことで異なる考え方が組み合わさりよりよい学びを生み出すように努め、学校ならではの「協働的な学び」を充実させる。
- ・授業の中で、「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する。

2 生活指導・進路指導

《目標》好ましい規範意識をもち、豊かな心を身に付けた児童を育てる。

a 基本的な生活習慣を定着させ心の安定を図る。

- ・「緑小よい子のきまり」の徹底を図る。
- ・あいさつの日常化を目指す。
- ・時と場所に応じた適切な言葉遣いができるように授業及び日常生活において指導する。

b 社会性と思いやりの心を育てる。

- ・人権プログラムを活用し、人権教育を計画的に行う。
- ・いじめを許さない強い心と相手を思いやる温かい人間性を育てる。いじめ防止のために、未

然防止、早期発見に努める。

- ・自分の気持ちを振り返り、自分の気持ちを言葉で表現したり、自分以外の人発言を尊重し認め合い思いやりする態度を養う。
- ・言語環境の整備、環境の美化に心がけ、豊かな情操を育てる。
- ・平和学習を通し、生命尊重の心の育成を図る。

c 健康・体力の増進を図る。

- ・児童の毎日の健康管理を適切に行う。
- ・体力向上を図るため、日常的に運動量の確保に取り組む。
- ・給食指導を中心に食育の充実に努める。
- ・けが、事故、病気、災害等を想定し丁寧な安全配慮と効果的な指導を行う。

3 学校運営・学年・学級・専科等の経営

《目標》 学校は組織である。教職員一人一人の特性を生かし、全教員の力を結集して緑小学校の教育を実践する。

a 安心・安全な学校づくり

- ・児童一人一人の変化を見取り、報告・連絡・相談を徹底する。
- ・いじめ・虐待・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応に向け、組織力を生かした迅速適切な対応に努める。
- ・いじめはどの学校どの子にも起こり得るという認識をもちつつ、いじめは許されないことを啓発する学級・学校づくりを行う。いじめ防止のために、未然防止、早期発見に努める。
- ・教職員の危機管理意識を持続し、事件・事故の発生時には、児童の安全を第一に考え、緊急時対応マニュアルに沿って、迅速かつ的確に対応を進める。
- ・児童一人一人が様々な危機的状況に対応できるよう、交通安全、災害安全、生活安全について年間指導計画に基づいた指導を確実に進めるとともに日常的な指導の充実に努める。

b マネジメントの強化

- ・各分掌の主任を柱とした組織的な運営を行う。
- ・児童にとって、心の安定が保てる整然とした教育環境の整備に努める。
- ・教職員一人一人の経験や発想・能力を学校運営に生かす。
- ・教職員相互の信頼関係と協働性を重視し、報告・連絡・相談を徹底し様々な危機や課題を解決する。
- ・管理職等への報告・連絡及び保護者等へのクレーム対応は即日対応を原則とし、連携を図る。
- ・組織における校務・教務の質の向上とライフワークバランスの実現を図るため、時間や〆切を厳守する。
- ・接遇に配慮する。(電話対応・服装・言葉遣い)
- ・受容と共感を基盤とする肯定的な学級風土を築き上げ、生命尊重に関する取り組みの充実に努める。

C 開かれた学級・学校及び信頼される学校づくりの推進

- ・学校公開、学校だより、学年だより、各種たより、掲示板、ホームページの充実に努め児童

の学校生活の様子を伝える。(ホームページの毎週更新)

- ・学校運営連絡協議会を通して、学校、保護者、地域の相互理解を図り、よりよい教育活動が実践できる学校にしていく。
- ・学校関係者評価、保護者、児童の評価を次年度の教育活動に生かし、家庭、地域から信頼される学校づくりに努める。

4 特別活動・その他

《目標》児童が互いのよさや可能性を発揮しながら、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、行動の仕方や可能性を発揮しながら意思決定を行う力を身に付ける。

- ・学級活動においては、発達段階を踏まえながら課題解決のために話し合い活動が円滑に行えるよう計画的に指導する。
- ・児童集会や児童会活動及び縦割り班活動等においては、異年齢における児童のかかわりを通してよりよい人間関係を築こうとする態度を育てる。

5 サービスの厳正

公務員は全体の奉仕者であり、教育公務員は高い法令順守とモラル意識が求められている。勤務時間内外を問わず常に、サービス違反を絶対しないようにする。

- ・事案決定の徹底
対外文書、職員会議等での提案文書は、事前決定を必ず行う。
- ・体罰の厳禁
体罰は暴力である。絶対に行わない。
- ・交通事故、交通違反ゼロ
常に心身の安定を図り、交通ルールを守り安全運転を図る。
- ・個人情報や文書、金銭の適正な管理の徹底と会計事故の防止
個人情報保護、学校内文書や情報の適切な管理、公費及び私費会計の適正な取り扱いを徹底する。

6 その他

- ・健康第一
- ・ワークライフバランスへの配慮
- ・メンタルヘルスへの配慮